

令和9年度

大田原市奨学生募集要項

【給付（看護用）】

国内の、看護師国家試験を受験するための資格が得られる専修学校、短期大学、大学へ入学する方向けの奨学金（給付型）です。

〔募集期間：令和9（2027）年2月8日（月）から令和9（2027）年3月25日（木）まで〕

1 資格

- (1) 大田原市民の被扶養者で、経済的理由によって修学困難な者
※ 別紙の所得計算表で計算し、収入基準額を下回っているか確認ください。
- (2) 学校教育法（昭和22年法律第26号）の規定に基づく、専修学校（看護師養成課程（修業年限が3年以上であって保健師助産師看護師法第21条第2号に規定する基準に適合するものに限る）、短期大学・大学に入学しようとする者。
看護師国家試験を受験するための資格が得られる短期大学・大学の学部・学科への進学である場合は、【給付（看護用）】にてお申込みください。
- (3) 品行が正しく、学業が優れた者
※ 学力基準…評定平均値が4.0以上
※ 高等学校卒業程度認定試験合格者については、成績証明書に記載されている評定により判断します。（日本学生支援機構による換算方法を参考に評定値を算出し、高等学校における学力基準と同等程度の方を対象とします。）
- (4) 他の機関から学資の給付を受けていない者（貸与型との併願可。）
- (5) 市税等を滞納していない者（同一世帯の者を含む。）

※ 上記資格を満たさない場合は、お申し込みができませんのでご注意ください。

2 給付金額及び回数

- (1) 給付金額 20万円
- (2) 回数 1人1回限り
- (3) 給付時期 令和9年5月

3 給付人数

- (1) 15名程度
（通常の給付型と看護用合わせての人数になります。）

4 提出書類

- (1) 大田原市給付型奨学資金申請書（市指定の様式）
- (2) 奨学生推薦調書（市指定の様式（学校長等の推薦））

※ 学力の状況について、調査書等の写しの添付可。学校独自の成績証明書の添付も可。その他記載すべき「氏名、学校長名及び印、推薦意見等」については、漏れなく記載すること。記入の際は、記入例を必ず確認ください。

※ 高等学校卒業程度認定試験合格者は合格証明書及び評定が分かる書類

- (3) 奨学生自己推薦書（市指定の様式）
- (4) 申請者と生計を一にする者の住民票の写し
- (5) 申請者と生計を一にする者の「所得・課税（非課税）証明書」
- (6) 合格通知書の写し
- (7) 所得計算表（市指定の様式）

5 提出期限 令和9年3月25日（木） 午後4時30分まで（期限厳守）

提出先 大田原市教育委員会 教育総務課 総務係（本庁舎4階）

提出方法 申請者本人が提出に来てください（郵送不可）

※ 書類審査で10～20分程度かかりますので、時間に余裕をもって来庁ください。

※ 募集期間中の受付時間は、午前9時から午後4時30分までです。受付時間内に書類の提出が難しい場合は、担当課へ相談ください。

6 奨学生の選考と決定

- (1) 学業成績・所得状況をもとに大田原市奨学生選考委員会において選考し、大田原市教育委員会が決定します。
- (2) 令和9年4月下旬までに決定し、その旨本人に通知します。
- (3) 奨学資金の給付は、5月下旬になります。

7 決定後の手続

- (1) 給付決定通知があったときは、誓約書、請求書を提出していただきます。
- (2) その他請求に際して必要な書類は、決定通知書に記載します。

**大田原市では、看護師を目指す方を
応援しています。
応募資格のある方は、是非申請してください。**

